

国見九条の会ニュース 第 32 号

2023 年 8 月 14 日 連絡先 ☎022-275-7493 (白砂) 〒981-0943 青葉区国見 6-15-3

この秋に憲法改悪阻止の総決起を。 九条の会がよびかけ(8月3日)

8月3日に九条の会事務局がよびかけを
発表しました。

『岸田政権の軍拡に反対し憲法改悪を
阻止する市民の総決起の秋を創ろう！』
のタイトルで全国の九条の会と国民へ総
決起することを訴えました。

いま、維新の会が急速に支持を伸ばし、
国民民主党とともに改憲の流れを作り、
引っ張ろうとしています。岸田政権の解
散・総選挙で維新の会が野党第 1 党にな
るようなことがあれば改憲の企てが一気
に進行する恐れがあります。

軍拡と改憲の戦争する国か、憲法の人
権と民主主義のいかされる平和な国かの
岐路に立たされています。少なくとも首
相の公言する来年の秋までの改憲を挫折
に追い込むまで、この秋から市民が総決
起することが必要です、と訴えています。

去る 7 月 30 日の仙台市議選で維新はゼ
ロから 5 議席に躍進し、引き続き 10 月 22
日の県議選や次の衆議院選挙でも候補者
を擁立すると言っています。

本格的な野党共闘を構築し改憲勢力を
3 分の 2 以下に追い落とすため市民の側
から大きな盛り上がりを作っていきます
しょう。この訴えにこたえて宮城県でも連
続的にいくつも行動が提起されるでしょ
う。まず 9 月 3 日(日)の宮城県内九条
の会連絡会総会は、私たちの総決起の意
思を固める良い機会です。活発に意見
を出し合い、宮城県から「軍拡反対、改憲す
るな」の声を大きく上げていきましょう。

呼びかけ文は裏面をご覧ください。

9月3日(日)県内九条の会連絡会総 会、小澤隆一さん講演会

9月3日に県内9条の会連絡会の総会
が行われます。総会は15時からですが、
13時より15時、小澤隆一さんの講演会を
行います。**別紙チラシをご覧ください。**

講演タイトルは「大軍拡と改憲 NO!
憲法で命と暮らしを守ろう」です。小澤隆
一さんは東京慈恵会医科大学教授(憲法
学)で九条の会事務局の一人です。3年
前に菅政権により日本学術会議の会員に
任命拒否された方です。どなたでも参加
できます。ぜひご参加下さい。会場は宮城
県民会館 6 階 601 室です。参加費 500 円。



9/9 青森で九条の会東北ブロック交流会

年 1 回各県持ち回りで開かれて来た九
条の会東北ブロック交流会が 9 月 9 日に
青森市で行われます。今回は国見九条の
会の 5 月のつどい(宇部弁護士による憲
法学習会)を白砂が発表して来ることにな
りました。来年は宮城開催の予定です。

現行の健康保険証を残してくださいの署名

中央社保協・医団連が呼びかける署名
にご協力ください。書いて頂いたら白砂
までご連絡又はご返送(国見 6-15-3)下
さい。民医連を通じて国会に提出します。

岸田政権の軍拡に反対し憲法改悪を阻止する市民の総決起の秋を創ろう！

2023.08.03. 「九条の会」事務局

6月21日に閉会した第211通常国会では、「安保3文書」の実行を狙って大軍拡予算とともに軍需産業育成法・軍拡財源法など多くの悪法が成立しただけでなく、憲法審査会を中心に与党と、維新の会、国民民主党などによる改憲の企てが急速に進行しました。岸田文雄首相は、国会閉会後の記者会見で、自らの自民党総裁としての「任期において憲法を改正する努力をする」と、来年9月までの改憲に強い意欲を示しました。岸田首相は、政権延命のため今秋にも解散を狙っていますが、解散・総選挙の結果次第で維新の会が野党第1党になるようなことがあれば、軍拡や改憲の企てが国会において立憲主義を蹂躪（じゅうりん）して進行する危険があります。

いま、私たちは、文字通り軍拡と改憲の戦争する国か、憲法の人権と民主主義が活かされる平和な国かの岐路に立っています。

こうした岸田政権の企てを阻止するには、少なくとも首相の公言する来年秋までの改憲を挫折に追い込むまで、この秋から市民が総決起することが必要です。

そのため、九条の会は、首都圏の会を中心に実行委員会を組織し、来る10月5日（木）の夜に「なかのZERO」大ホールで「九条の会大集会—大軍拡反対！憲法改悪を止めよう！」を開催することにしました。「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」と「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」にも協賛をお願いし引き受けていただきました。

そして、この集会をステップにして、11月3日の憲法公布記念日を挟む11月を「軍拡反対、岸田改憲阻止の総行動月間」とし、全国各地の九条の会の皆さんや改憲に反対する市民の皆さんが大軍拡と改憲に反対する多様な行動に立ち上がるよう訴えるものです。

今、私たちの周りには困難があります。この間の国政選挙で、改憲勢力は衆参両院とも3分の2を超えています。野党共闘も困難にさしかかっています。しかし、振り返ってみましょう。小泉政権が改憲を提起したとき、衆参両院では改憲に好意的な勢力は3分の2を超えていました。けれども、04年6月に9人の呼びかけにより九条の会の結成が呼びかけられ全国各地に九条の会が続々結成され改憲反対の声が沸き起こる中、世論は大きく変化し、改憲の企図は挫折に追い込まれました。2017年に安倍首相が改憲を提起した時も衆参両院では改憲勢力が3分の2を超えていましたが、「市民と野党の共闘」の頑張りに励まされ、憲法審査会でも立憲野党が頑張って安倍改憲を挫折に追い込んだのです。

改憲勢力もたくさんの矛盾を抱えています。私たちが立ち上がれば、改憲は必ず阻止することができます。

全国の九条の会の皆さん、そして改憲に反対する市民の皆さんに、改めて訴えます。この秋、大軍拡に反対し憲法改悪を阻止するため、声を上げ、立ち上がりましょう。10月5日、大集会に集いましょう。そして11月には全国各地、津々浦々から創意を凝らして行動を起こしましょう。